

静岡県教育委員会

議事録

令和3年度 第4回定例
6月2日（水）

静岡県教育委員会教育長 木苗直秀は、

令和3年6月2日に教育委員会第4回定例会を招集した。

1 開催日時 令和3年6月2日（水） 開会 13時30分
閉会 14時40分

2 会場 教育委員会議室

3 出席者 教 育 長 木 苗 直 秀
委 員 渡 邊 靖 乃
委 員 藤 井 明 宏
委 員 伊 東 幸 宏
委 員 小野澤 宏 時 雄
委 員 後 藤 康 雄

事務局（説明員） 長 澤 由 哉 教育部長
塩 崎 克 幸 教育監
水 口 秀 樹 理事（総括担当）
松 井 和 子 理事
松 下 明 生 参事兼教育施設課長
宮 崎 文 秀 参事兼義務教育課長
堀 口 敬 記 教育総務課長
中 山 雄 二 教育政策課長
青 木 康 行 財務課長
本 村 勉 教育厚生課長
本 多 伸 治 高校教育課長
伊 賀 匡 特別支援教育課長
近 藤 浩 通 健康体育課長
山 下 英 作 社会教育課長
中 川 恵 静東教育事務所長
松 山 淳 静西教育事務所長
松 下 和 弘 総合教育センター所長
赤 石 達 彦 中央図書館長
貝 瀬 佳 章 教育総務課参事
西 島 真 美 人権・教員育成室長
後 藤 祐 介 教育総務課監察班長

4 その他

- (1) 第4号議案は可決された。
- (2) 報告事項1、2は了承された。

【開 会】

教 育 長： ただ今より、教育委員会定例会を開催する。
今回の議事録の署名は、私のほか、藤井委員にお願いする。

【非公開の決議】

- 教 育 長： 議案の審議に入る前に、本定例会の議案の取扱いについて諮る。
報告事項 1、2 は議会提出前案件のため、また、第 4 号議案は人事案件のため、非公開としたいが、異議はあるか。
- 全 委 員： 異議なし。
- 教 育 長： それでは報告事項 1、2 及び第 4 号議案は非公開とする。

<非>報告事項 1 令和 2 年度家庭教育を支援するための施策の実施状況

- 教 育 長： 報告事項 1 「令和 2 年度家庭教育を支援するための施策の実施状況」について、山下社会教育課長より説明願う。
- 社会教育課長： <報告事項について説明>
- 教 育 長： 質疑等はあるか。
- 渡 邊 委 員： 3 点質疑等がある。1 つ目は、個別の施策の評価はどのように行うのか。2 つ目は、各種講座のオンライン開催やオンライン開催した講座のアーカイブ化等の工夫の提案をしたい。3 つ目は、「つながるシート」は良かったと保護者からの声を聞いているが、ネット関係の項目が小学生の高学年から中学生を対象としたものとなっており、より低年齢からの対策を提案する。
- 社会教育課長： 1 つ目の施策の効果測定は、具体的にどのように実施するかを考えていきたい。
- 2 つ目のオンライン開催等は、実施しているところもある。オンライン開催の実施によって、より講座に参加しやすくなっている面もある。有識者会議等でも好事例を聞く機会があるので、市町にも情報提供していきたい。
- 3 つ目の「つながるシート」は、社会の状況が変化しているので、対象年齢を広げる等の対応をしていきたい。
- 渡 邊 委 員： 達成目標について今後検討していくということだが、あらかじめ数値目標を設定しておくが良い。
- 藤 井 委 員： 全般的に見て参加している保護者はどれくらいか。全家庭の半分くらいなのか、3 分の 1 くらいなのか、イメージがつかめない。
- 社会教育課長： 参加状況は事業によって異なっている。例えば、土日に実施する参観会などに絡めて事業を実施した場合、父親等も含めて比較的多くの方が参加すると聞いている。個別に実施した場合は、意識が高い方のみの参加となるので、参加者の割合は低くなる。
- 藤 井 委 員： 学校行事に紐付けて実施すれば、参加が増えることは想像できるので、むしろ、個別単独で実施した場合に、事業を評価できる程度に参加者が集まったかどうかである。その参加の状況によっては事業の見直しが必要である。
- 渡 邊 委 員： 以前は、「親学講座」で、就学前健診時に家庭教育支援の P R 等もし

ていたと思うが、現在は同様の事業は実施しているか。

社会教育課長： 全てを把握しているわけではないが、現在も就学前健診時に家庭教育支援のPR等を行っている。そこにネット関係の対策も実施されている。

渡 邊 委 員： そのような場で広報されると広がっていくと思うので、今後も続けてほしい。

小野澤委員： 「つながるシート」を実施するためのつながる機会のところで、現在は、そのような活動を支援するアプリ等もあるので、活用しても良いと思う。

教 育 長： 他に意見は無いか。

全 委 員： (特になし)

教 育 長： 報告事項1を了承する。

<非>報告事項2 静岡県子どもいじめ防止条例に基づく施策の実施状況

教 育 長： 報告事項2「静岡県子どもいじめ防止条例に基づく施策の実施状況」について、西島人権・教員育成室長より説明願う。

人権・教員育成室長： <報告事項について説明>

教 育 長： 質疑等はあるか。

渡 邊 委 員： コロナウイルス感染症の拡大により、今までとは違ったいじめへの対策が必要だと思う。コロナウイルス感染症が関係するいじめの報告はあるか。

人権・教員育成室長： コロナウイルス感染症に関係するいじめの報告は受けていないが、例えば、静岡城北高等学校へは学校への誹謗中傷が多かったなので、そういったところへの対策は必要と考えている。

渡 邊 委 員： 学校内での対策は進んできているように感じるが、学校への誹謗中傷等、学校外の対策も必要になる。子どもを取り巻く環境が変化していることへの対策が必要である。

藤 井 委 員： 報告を聞いて感じるのは、いじめは昔からあるもので、全てが無くなることはないと思う。いじめに対する施策等は良いと思うが、やっていることは対症療法である。「早く発見すること」、「起こったら対処すること」は必要であるが、「なぜいじめが起こるのか」という本質的なところにメスを入れる必要がある。これまでの均一性、同一性を追求する教育をしてきたことにより、少しでもはみ出してしまうといじめの対象になってしまう。そういう教育の在り方によりいじめが生まれることは否定できないと思う。「教育のあるべき姿をどう変えていったらいじめの減少につながるか」を考える必要があると思う。また、家庭環境がいじめの要素となることがあると思うが、いじめを減少させる手段として、その家庭環境への対処も真剣に考えていく必要があると思う。

そういった本質的なところに切り込むことで、いじめの減少につながるのではないかと思う。

教 育 長：他に意見は無いか。
全 委 員：（特になし）
教 育 長：報告事項2を了承する。

<非>第4号議案 教職員の懲戒処分

※ 非公表

教 育 長：以上で、本定例会の議事はすべて終了した。
これをもって、令和3年度第4回教育委員会定例会を閉会とする。